

令和3年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立自転車駐車場(20駐輪場)、武田尾駅前駐車場及び宝塚駅前駐車場			
所在地	宝塚市仁川北2丁目118番3外			
指定管理者	団体名	サイカパーキング(株)	指定期間	開始日 平成29年4月1日
	所在地	東京都中央区日本橋小網町7番2号		終了日 令和4年3月31日
選定方法	公募		評価実施年	指定期間5年のうち4年目
施設設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等を利用する市民の利便を図るため ・道路交通の円滑化を図り、市民の利用に供するため 			
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の使用許可及び使用の制限に関する業務 ・駐車場の使用料の徴収、減免及び返還に関する業務 ・駐車場の使用許可の取消し及び使用の停止に関する業務 ・自動車の入庫及び出庫の管理に関する業務 ・駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務 ・駐車場の管理に関し市長が必要と認める業務 			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数(延べ)	人	—	3,284,270	—	3,267,480	—	3,193,750	—	2,735,675
b 利用率	%	—	77.9	—	77.5	—	75.8	—	64.9
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算
収入計	A	211,920	217,627	220,110	222,595
指定管理料		211,920	217,627	220,110	222,595
利用料収入	C	0	0	0	0
自主事業収入		0	0	0	0
その他		0	0	0	0
支出計	B	211,920	217,627	220,110	222,595
指定事業費		211,920	217,627	220,110	222,595
内、人件費	D	151,728	154,038	162,916	163,374
内、再委託料	E	10,146	9,681	10,200	10,612
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	0	0	0	0
利用料金比率	C/A	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
人件費率	D/B	71.6 %	70.8 %	74.0 %	73.4 %
再委託費比率	E/B	4.8 %	4.4 %	4.6 %	4.8 %

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明

- ・平成21年度から指定管理者制度
- ・平成29年度から指定管理者が(公社)シルバー人材センターからサイカパーキング(株)に変更となった

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価		
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A A	A A	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A B A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
	②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A
		利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A A A	A A A
事業運営		事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A — A	A — A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A A A A	A A A A	
環境配慮		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	—	—	
苦情等対応		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	S A	
利用者アンケート等		利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	B	B	
利用状況		利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	B	
《 総括 》		「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
③安定性		経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	コロナ禍の影響で大幅に利用者が減少しているが、各駐輪場において自転車の大型化、特に電動自転車のかご付車並びにチャイルドシート付自転車が增加しており、既設の駐車スペースでは収容が困難になっている中、減少している原付バイクの置場を自転車の置場に変更等を行い、利用者の利便性を確保した。 コロナウィルス感染予防対策として、管理員のマスク着用の徹底、窓口でのアルコール消毒液の設置や、飛沫防止策としてカーテンの設置などを行った。				
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	事業計画書及び基本協定書に沿って概ね良好な管理運営がなされている。利用者からの要望が多様化するなかで、早急に検討・改善が行われており、優良な評価に値する。コロナ禍で利用者が著しく減少する中、他のサービスなど民間企業のノウハウを生かし、利用者数・収入の増を期待します。				
前年評価	A	総合評価	A		

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。